



平成 23 年 12 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 23 年 11 月 9 日

上場会社名 東海汽船株式会社 上場取引所 東
 コード番号 9173 URL <http://www.tokaikisen.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山崎 潤一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 横田 清美 TEL 03-3436-1135
 四半期報告書提出予定日 平成 23 年 11 月 11 日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成 23 年 12 月期第 3 四半期の連結業績 (平成 23 年 1 月 1 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23 年 12 月期第 3 四半期	8,320	1.9	296	46.4	329	43.4	120	59.0
22 年 12 月期第 3 四半期	8,484	3.8	552	59.9	582	78.4	292	72.3

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
23 年 12 月期第 3 四半期	5.47	—
22 年 12 月期第 3 四半期	13.33	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23 年 12 月期第 3 四半期	7,887	3,089	37.9	136.19
22 年 12 月期	7,474	2,981	38.6	131.53

(参考) 自己資本 23 年 12 月期第 3 四半期 2,990 百万円 22 年 12 月期 2,888 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22 年 12 月期	—	—	—	0.00	0.00
23 年 12 月期	—	—	—	—	—
23 年 12 月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 当四半期における配当予想の修正有無 : 無

当社は 12 月 31 日を期末配当基準日と定めておりますが、現時点では期末配当予想額は未定であります。

3. 平成 23 年 12 月期の連結業績予想 (平成 23 年 1 月 1 日 ~ 平成 23 年 12 月 31 日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	10,800	0.3	170	62.0	180	61.0	20	—	0.91

(注) 当四半期における業績予想の修正有無 : 無

4. その他（詳細は、【添付資料】P.05「2. その他の情報」をご覧ください。）

(1) 当四半期中における重要な子会社の異動：無

新規 一社（社名 ）、除外 一社（社名 ）
（注）当四半期会計期間における連結範囲の変更に伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用：有

（注）簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

会計基準等の改正に伴う変更：有

以外の会計方針の変更：有

（注）「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(4) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数(自己株式を含む)

期末自己株式数

期中平均株式数(四半期累計)

23年12月期3Q	22,000,000株	22年12月期	22,000,000株
23年12月期3Q	42,557株	22年12月期	41,931株
23年12月期3Q	21,957,755株	22年12月期3Q	21,959,741株

四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続が実施中です。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信【添付資料】P.04「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

・期末の配当予想につきましては、今後も経営環境に不確定要素が多いため、現段階では前回発表と同様に未定とさせていただきます。なお、予想額は第4四半期の状況を見極め速やかに開示いたします。

○ 添付資料の目次

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報	P.02
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	P.02
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	P.03
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	P.04
2. その他の情報	P.05
(1) 重要な子会社の異動の概要	P.05
(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要	P.05
(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要	P.05
(4) 追加情報	P.06
3. 四半期連結財務諸表	P.07
(1) 四半期連結貸借対照表	P.07
(2) 四半期連結損益計算書	P.09
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	P.10
(4) 継続企業の前提に関する注記	P.11
(5) セグメント情報	P.11
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	P.12
(7) 重要な後発事象	P.13
(8) その他	P.13

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災を機に生産活動の停滞や消費の冷え込みなど需給両面から急激かつ大幅な落ち込みがありました。第2四半期以降は企業の生産活動や個人消費などが徐々に回復する傾向がみられたものの、原発問題や電力供給の制約に加え、欧州の信用不安などによる世界経済の減速や円高の進行等もあり、先行不透明感が強い状況で推移いたしました。

このような状況のもと、旅客部門は震災の影響による急激な落ち込みと、その後の回復基調の中、個人向け商品や「東京湾納涼船」の販売活動、ジェットフォイルのチャーター営業および臨時航路の充実などの営業強化に注力しました。貨物部門では各島工事関連品目の輸送動向を注視し、引き続き集荷に遺漏がないように努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高83億2千万円（前年同期84億8千4百万円）、営業利益2億9千6百万円（前年同期営業利益5億5千2百万円）、経常利益3億2千9百万円（前年同期経常利益5億8千2百万円）、四半期純利益1億2千万円（前年同期純利益2億9千2百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

海運関連事業

主力の海運関連事業の旅客部門は、第2四半期までは震災による旅客数の大幅な減少があり、「東京湾納涼船」は昨年同様12万人の乗船客を達成したものの、全航路の旅客数は61万6千人（前年同期68万4千人）となりました。また、貨物部門では、一部の島において震災後の公共工事の始期ずれにより貨物取扱量の減少がありましたが、夏期以降は回復傾向がみられ、全島で24万4千トン（前年同期24万9千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、原油価格の上昇に伴う燃料油価格変動調整金の収入増があったものの、62億5千1百万円（前年同期63億1千9百万円）となり、費用面では船舶関係費用も増加したことから、営業利益は7億9千万円（前年同期営業利益9億7千4百万円）となりました。

商事料飲事業

当事業の料飲部門は、旅客数の減少に伴い飲料売上が減少しましたが、商事部門は、主力商品のセメント出荷量の増加と燃料油販売単価の値上がりにより売上高が増加しました。売上高は13億3千7百万円（前年同期12億8千万円）、営業利益は1億3百万円（前年同期営業利益8千9百万円）となりました。

レストラン事業

東京湾周遊のレストランシップ事業は、震災後の予約の取り消しや延期による利用客の減少対策として、個人向け低価格商品の投入を図りました。個人客数、婚礼件数は増加傾向にありますが、全クルーズでの利用客数は6万9千人（前年同期8万人）に止まり、売上高は5億2千6百万円（前年同期6億3千2百万円）、営業損失は1億1千2百万円（前年同期営業損失3千8百万円）となりました。

ホテル事業

大島温泉ホテル事業は、震災後の利用客減少の中、ゴールデンウィーク以降は団体客を中心に宿泊客の増加があり、売上高は1億7千4百万円（前年同期1億9千2百万円）、営業利益は8百万円（前年同期営業利益1千1百万円）となりました。

旅客自動車運送事業

当事業のバス部門は、大島島内における定期路線および貸切バスの運行が中心であります。定期路線バスは大島町の継続的な支援があるものの、震災後の観光客減少に加え、夏季シーズンの利用客も伸び悩み、売上高は1億7千5百万円（前年同期1億8千7百万円）、営業損失は8百万円（前年同期営業損失1百万円）となりました。

その他の事業

ジェットフォイル3隻の整備を中心とした船舶修理事業です。売上高は1億1千6百万円（前年同期1億2千万円）、営業損失は1千3百万円（前年同期営業損失0百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。報告セグメントの区分につきましては、前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報の区分からの変更はありません。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は78億8千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億1千3百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金など流動資産が3億6千6百万円増加したことなどによるものです。

負債は47億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億4百万円増加いたしました。その主な要因は、支払手形及び営業未払金が4億2千万円、諸引当金が2億2千8百万円それぞれ増加したのに対し、未払法人税等が1億2千3百万円、借入金が1億3千8百万円減少したことなどによるものです。

純資産は30億8千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が1億2千万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億7千5百万円のキャッシュ・インとなりました。その主な要因は、資金の増加として税金等調整前四半期純利益2億9千5百万円、非資金損益項目の減価償却費2億7千6百万円、仕入債務の増加4億2千万円、諸引当金の増加2億3千6百万円などが、法人税等の支払額3億6千3百万円などを上回ったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億1千3百万円のキャッシュ・アウトとなりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出3億5千6百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億4千万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは主として借入金の返済などによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ4億2千2百万円増加し、24億5百万円となりました。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

今後のわが国の経済については、東日本大震災後の生産・販売活動の回復に伴い、景気も持ち直していくことが期待されますが、急激な円高による企業収益の圧迫、冬場の電力供給の制約、国内の雇用情勢の動向等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。このような経営環境と見通してありますが、当社グループは基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」に努めるとともに、一層の営業の拡充およびコストの削減を引き続き図ってまいります。

なお、平成23年12月期の業績予想につきましては、平成23年8月10日公表の数値に変更ありません。

2. その他の情報

(1) 重要な子会社の異動の概要

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要

棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略したものがありますが、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

経過勘定項目の算定方法

固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

会計処理基準に関する事項の変更

・退職給付引当金の計上基準の変更

当社は、当第3四半期連結会計期間より、退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更しております。この変更は、平成23年9月1日付けで適格退職年金制度を解除し確定拠出年金制度への移行手続きを開始したのを機に、計上基準の再検討を行い、現在の対象者数、年齢層、今後の動向を踏まえ、原則法では高い水準の信頼性が得られず、簡便法による計算がより妥当であると判断したものであります。

これにより、当第3四半期連結会計期間では、年金制度の移行による損失47百万円、簡便法への移行損失42百万円、債務の減少益64百万円が発生しましたが、一括して24百万円を特別損失「退職給付費用」として計上しております。

なお、この変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結会計期間では、営業利益が2百万円、税金等調整前四半期純利益が27百万円それぞれ減少しております。

また、第2四半期連結累計期間は従来の方法によっております。変更後の方法によった場合の影響額は、年金制度の変更および原則法から簡便法への変更を同時に実施したことにより、算定が困難なため記載しておりません。

・「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

・「資産除去債務に関する会計基準」の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

(4) 追加情報

退職給付引当金

当社は、適格退職年金制度について、平成23年9月1日付で信託銀行との間の年金信託契約を解除しており、中小企業退職金共済制度への移行手続きを開始しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第3 四半期連結会計期間末 (平成23年 9 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,694	2,290
受取手形及び営業未収金	1,008	1,051
商品及び製品	48	47
原材料及び貯蔵品	221	232
繰延税金資産	46	28
その他	138	142
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,157	3,791
固定資産		
有形固定資産		
船舶	11,894	11,743
減価償却累計額	10,890	10,720
船舶（純額）	1,003	1,022
建物及び構築物	1,166	1,165
減価償却累計額	1,039	1,027
建物及び構築物（純額）	127	137
土地	309	309
その他	1,148	1,069
減価償却累計額	970	921
その他（純額）	178	148
有形固定資産合計	1,620	1,618
無形固定資産	132	145
投資その他の資産		
投資有価証券	1,231	1,241
繰延税金資産	577	512
その他	305	293
貸倒引当金	137	129
投資その他の資産合計	1,976	1,918
固定資産合計	3,729	3,682
資産合計	7,887	7,474

(単位：百万円)

	当第3 四半期連結会計期間末 (平成23年 9 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,047	626
短期借入金	1,340	1,409
未払法人税等	124	247
賞与引当金	106	27
その他	574	655
流動負債合計	3,193	2,966
固定負債		
長期借入金	96	166
リース債務	7	9
退職給付引当金	1,263	1,112
役員退職慰労引当金	84	77
特別修繕引当金	153	160
固定負債合計	1,604	1,526
負債合計	4,797	4,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100	1,100
資本剰余金	693	693
利益剰余金	1,209	1,088
自己株式	8	8
株主資本合計	2,994	2,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	13
評価・換算差額等合計	3	13
少数株主持分	98	93
純資産合計	3,089	2,981
負債純資産合計	7,887	7,474

(2) 四半期連結損益計算書

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
売上高		
海運業収益	6,293	6,223
その他事業収益	2,191	2,097
売上高合計	8,484	8,320
売上原価		
海運業費用	4,778	4,899
その他事業費用	2,164	2,163
売上原価合計	6,942	7,063
売上総利益	1,541	1,257
販売費及び一般管理費	989	961
営業利益	552	296
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	8	8
持分法による投資利益	19	15
賃貸料	9	10
その他	25	20
営業外収益合計	63	56
営業外費用		
支払利息	22	13
その他	11	9
営業外費用合計	33	22
経常利益	582	329
特別利益		
固定資産売却益	-	6
貸倒引当金戻入額	22	-
国庫補助金	39	-
特別利益合計	61	6
特別損失		
関係会社株式評価損	49	-
固定資産圧縮損	39	-
貸倒引当金繰入額	-	9
固定資産除却損	-	7
退職給付費用	-	24
特別損失合計	89	41
税金等調整前四半期純利益	554	295
法人税、住民税及び事業税	314	244
法人税等調整額	74	75
法人税等合計	240	169
少数株主損益調整前四半期純利益	-	126
少数株主利益	21	5
四半期純利益	292	120

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	554	295
減価償却費	459	276
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	8
賞与引当金の増減額(は減少)	79	79
退職給付引当金の増減額(は減少)	113	150
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	6
特別修繕引当金の増減額(は減少)	21	7
有形固定資産除却損	2	8
有形固定資産売却損益(は益)	0	7
有形固定資産圧縮損	39	-
関係会社株式評価損	49	-
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	22	13
持分法による投資損益(は益)	19	15
売上債権の増減額(は増加)	111	42
たな卸資産の増減額(は増加)	5	8
仕入債務の増減額(は減少)	76	420
その他	195	27
小計	1,638	1,243
利息及び配当金の受取額	10	9
利息の支払額	23	14
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15	363
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,609	875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	28	8
定期預金の払戻による収入	232	26
有形固定資産の取得による支出	228	345
有形固定資産の売却による収入	1	7
無形固定資産の取得による支出	26	10
投資有価証券の取得による支出	49	-
貸付けによる支出	32	25
貸付金の回収による収入	62	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	69	313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700	800
短期借入金の返済による支出	600	850
長期借入れによる収入	50	-
長期借入金の返済による支出	344	88
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	196	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,343	422
現金及び現金同等物の期首残高	1,396	1,983
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,739	2,405

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,293	1,185	631	191	182	0	8,484	—	8,484
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	26	95	0	0	5	119	247	(247)	—
計	6,319	1,280	632	192	187	120	8,732	(247)	8,484
営業利益又は 営業損失()	974	89	38	11	1	0	1,035	(482)	552

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 海運関連事業 旅客・貨物の定期航路等・海運業代理店業
- (2) 商事料飲事業 船内・船客待合所内での売店食堂、建設資材・生活必需品の供給
- (3) レストラン事業 レストランシップの経営
- (4) ホテル事業 大島でのホテル経営
- (5) 旅客自動車運送事業 大島島内でのバスの運行、自動車整備及び燃料販売
- (6) その他の事業 ジェットフォイルを中心とした船体、機関の整備及び修理

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結累計期間については、海外売上高はないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ経営会議で事業部門別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部門別のセグメントから構成されており、「海運関連事業」、「商事料飲事業」、「レストラン事業」、「ホテル事業」、「旅客自動車運送事業」および「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「海運関連事業」は、旅客・貨物の定期航路等および海運代理店を行っております。「商事料飲事業」は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、伊豆諸島での生活必需品・建設資材の供給を行っております。

「レストラン事業」は、レストランシップの経営を行っております。「ホテル事業」は、大島においてホテル経営を行っております。「旅客自動車運送事業」は、大島島内でのバスの運行および自動車整備を行っております。

「その他の事業」は、ジェットフォイルを中心とした船体・機関の整備および修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	6,223	1,229	524	173	169	—	8,320	—	8,320
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	27	108	1	0	6	116	261	261	—
計	6,251	1,337	526	174	175	116	8,581	261	8,320
セグメント利益 又は損失()	790	103	112	8	8	13	769	473	296

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 473百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 469百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(7) 重要な後発事象

当社は、平成23年11月9日開催の取締役会において、固定資産(船舶)の取得を決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社の運航船舶である貨客船「かめりあ丸」は、昭和61年4月に就航し、本年10月で25年半が経過しております。社会的要請でもあるエネルギー効率の向上・環境負荷の低減やバリアフリーへも対応し、安全で安定した運航を図るためにも、「かめりあ丸」の代替船として新造船を建造し就航させることが必要であると判断いたしました。

2. 設備投資の内容(予定)

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 新造船の概要 | 5,700総トン型 貨客船 |
| (2) 取得価額 | 約53億円 |
| (3) 取得の相手先 | 公募のため未定であります。 |

3. 設備の導入時期(予定)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 建造発注業者(造船所)の公募 | 平成23年11月～平成23年12月 |
| (2) 基本設計～詳細設計および建造 | 平成24年4月～平成26年6月 |
| (3) 竣工 | 平成26年6月 |
| (4) 就航 | 平成26年7月 |

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

新造船は当社所有船舶である「かめりあ丸」の代替船であるため、新造船が営業・生産活動に及ぼす重要な影響はありません。

(8) その他

重要な訴訟事件等

小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円および遅延損害金の支払を命じる判決がなされました。

当判決に対し、同年10月4日に小笠原海運(株)が東京高等裁判所に控訴し、現在係争中であります。